

熊本県高森町 いじめ防止基本方針 (リーフレット)

令和7年(2025年)3月
熊本県高森町教育委員会

いじめの定義【いじめ防止対策推進法第2条】

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

「心身の苦痛」を感じれば、「法律上のいじめ」に該当する

高森町いじめ防止基本方針の要点

いじめの防止

- 子どもに将来の夢やそれに挑戦する意欲を持たせることで、いじめを生まない土壌をつくり上げること。
- 学校の教育活動全体を通じ、すべての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、児童生徒が円滑に他者とのコミュニケーションを図る能力を育てること。

いじめの早期発見

- いじめへの迅速な対処の前提であり、すべての大人が連携し、児童生徒のささいな変化に気付く力を高めること。
- 学校や学校の設置者は、定期的なアンケート調査や教育相談の実施、電話相談窓口の周知等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整備すること。

情報共有と組織対応

- いじめが認知された場合には、いじめを受けた児童生徒等の安全を確保し、いじめたとされる児童生徒に対して適切に指導するなど、組織的な対応を行うこと。
- 教職員は平素より、いじめを把握した場合の対処の在り方について、理解を深めておくことが必要であり、また、学校における組織的な対応を可能とするような体制を整備すること。

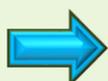
家庭や地域、関係機関との連携

- より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができるように、学校、家庭及び地域が組織的に連携・協働する体制を構築すること。
- 平素から、学校や学校の設置者と警察や児童相談所等の関係機関の担当者の窓口交換や連絡会議の開催等、情報共有体制を構築しておくこと。

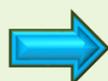
組織対応の重要性とそのポイント

いじめの未然防止の取組は大変重要だが、一方で学校は成長途上にある児童生徒が集まる場所である以上、人間関係のトラブルが全く生じないことはあり得ない。重要なのは、発生したいじめ事案の解決を**自校の最優先課題と位置づけ、重篤化させない**こと。組織的に対応することは、中長期的にみて、全ての児童生徒及び教職員が安全・安心な教育活動を継続するための最善策であることを認識すること。

早期発見と
情報共有



適切な
初動対応



客観的な
事実確認



対応方針の
決定と説明

いじめの「早期発見・早期対応から解消」までの流れ

早期発見

大人の気付き
(日常的な観察等)

児童生徒・保護者等
からの訴えなど

教育相談の実施
(計画的・随時)

心のアンケート調査
いじめ相談窓口

情報集約担当者

「学校いじめ対策組織」(法第22条)

情報共有と調査方法の確認

- 被害の訴えのあった児童生徒からの聴取
- 加害の疑いのある児童生徒からの聴取
- その他の児童生徒からの聴取
- 関係教職員からの情報収集

- 事実確認の整理といじめの認知
- 児童生徒及び保護者への説明

調査方法の確認と認知

対応方針の決定

- 対応方針及び役割分担の決定
(再発防止、心のケア、別室・特別指導等)
- 対応方針に対する全職員の共通理解
- 児童相談所・警察との連携・調整

- 対応方針に関する関係児童生徒保護者等への説明

解消に向けた取組

- 被害児童生徒への支援・ケア
- 加害児童生徒への指導・支援・ケア
- 関係保護者との情報共有・支援
- 他の児童生徒、保護者等への対応等
- P T A・地域との連携
- 関係機関等との連携

解消の判断

- 被害児童生徒及びその保護者との面談や教育相談による確認
- 関係児童生徒への聴取及び行動観察
- 認知後のいじめアンケート等の回答状況

困ったときは相談してください。

いじめ・不登校等に関する相談窓口

○高森町の相談窓口

名称	概要	問合せ先
高森町 教育支援センター (一般社団法人sol)	全般的な悩み相談	TEL : 0967-62-2228 (平日10:00~16:00) Mail: sol@sol-momo.com
高森町教育委員会	いじめ・不登校・学校生活に関すること	TEL : 0967-62-0227 (平日8:30~17:15)

○熊本県の相談窓口

名称	概要	問合せ先
熊本県子供 SOSダイヤル	いじめ問題や子供の SOS全般	TEL : 0120-0-78310 (24時間対応)
熊本県教育庁 学校安全・安心推進課	いじめ・不登校・学校生活に関すること	TEL : 096-333-2720 (平日8:30~17:15) FAX : 096-385-5558
熊本県こころの悩み 電話相談	全般的な悩み相談	TEL : 0570-030-556 (平日:18:00~翌9:00) (土日祝:24時間 年中無休)
こころの悩み相談 @熊本県	全般的なLINE相談	右のQRコードを 読み取って追加 